



大村市

Omura Agriculture Committee

農業委員会だより

令和5年9月
第65号

発行者 大村市農業委員会 長崎県大村市玖島1丁目25番地 ☎0957-53-4111(内線351・352)



農業委員



農地利用最適化推進委員

農業委員及び農地利用最適化
推進委員が改選されました。



第10代会長
川本 康代

会長就任あいらび

会長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る、7月20日に第23期の大村市農業委員会となる、農業委員19名及び農地利用最適化推進委員19名の任命式が行われました。同日開催された初総会において、農業委員の互選により、会長を拝命することとなりました。歴代会長のご意志を継承し、本市の農業振興に邁進してまいります。

さて、本市においては、平坦地と中山間地が混在しており、地域の実情に応じた農業の振興が求められています。また、市内農家の後継者不足は深刻な状況にあり、担い手づくりが急務となっております。このためには、担い手の中心である、認定農業者への支援が必要であり、関係機関との連携強化を進めてまいります。

本市の農業を魅力あるものとするため、農業委員及び農地利用最適化推進委員は日々活動してまいりますので、就農や農地に関してまして、地元委員にお気軽に相談をいただきましたと存じます。

今後とも、農業者の皆さまには、農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

新しい委員のご紹介

令和5年7月20日付けの改選により、新しく委員（農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名）の合計38名の方が就任されました。（■が農業委員、■が推進委員）

（○ ◎…会長）
（○ ◎…副会長）

三浦



松尾慎二
(溝陸町)

岩崎照美
(西部町)

原口かよ子
(西部町)

城山正巳
(日泊町)

浅井和巳
(今村町)

鈴田



笠寺幸雄
(平町)

小川國治
(大里町)

小野重幸
(陰平町)

渡邊重徳
(中里町)

田川康浩
(小川内町)

山口明美
(岩松町)

大村



藤本雅彦
(三城町)

林 敏弘
(木場2丁目)

富浦春男
(久原2丁目)

福田文夫
(向木場町)

一瀬 晃
(三城町)

萱瀨



井川春彦
(黒木町)

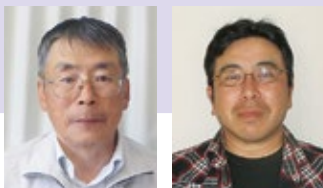
井本忠之
(田下町)

山上 傳
(原町)

高見 健
(鬼橋町)

田添利弘
(荒瀬町)

西大村



朝長洋市
(諏訪3丁目)

川副博司
(坂口町)



山浦弘之
(水田町)



竹松



瀬戸口裕子
(原口町)

久保和幸
(黒丸町)

富岡勝真
(小路口町)

渡邊和秋
(宮小路2丁目)

福重



岩崎義秀
(福重町)

山田武人
(今富町)

川本康代
(寿古町)

松原



山口周次
(東野岳町)

小川良一
(松原2丁目)

梶原 茂
(松原2丁目)

児玉賢治
(東野岳町)



山本治義
(弥勒寺町)

野田善則
(野田町)

森 良広
(寿古町)

退任された委員

令和5年7月19日付けで、次の皆様が退任されました。長い間お疲れ様でした。
(敬省略)

○農業委員

- ・ 寺坂 哲郎
- ・ 朝長 洋子
- ・ 松下 善光
- ・ 山口 和夫
- ・ 山口 光則
- ・ 山道喜久美
- ・ 吉崎 邦幸

○推進委員

- ・ 井上 秀明
- ・ 上野祐太郎
- ・ 鳥越 優
- ・ 原 正人
- ・ 平山 清孝
- ・ 渡辺 和久





老後の生活を安心サポート



農業者
年金
コーナー

農業従事者なら 広く加入できる

- 加入資格
- ① 年間60日以上農業に従事
- ② 国民年金の第1号被保険者
- ③ 20歳以上60歳未満
- ※ 60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入可能

終身年金 (80歳まで保証)

- 年金は生涯受け取れる！
- 万が一80歳前に死亡
- ↓
- 死亡一時金が遺族へ！

少子高齢時代に強い 積立方式・確定拠出型

- 被保険者や受給者の数が変化しても影響を受けない財政的に安定した制度
- ↓
- 少子高齢時代でも安心！

税制面の優遇措置

- 支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象に！
- ※民間の個人年金の場合
- 控除額の上限：4～5万円
- ↓
- 節税効果に大きな差が！

保険料は自由に選べ、 いつでも変更できる

- 保険料は自由に選べる！
(月額2万円～6万7千円)
- ※35歳未満で政策支援の対象とならない方は、1万円～
- いつでも見直しできる！

保険料の国庫補助あり

- 一定の要件を満たす方
- ↓
- 保険料の国庫補助あり！

安心して豊かな老後のために
農業者年金に加入しましょう！

	65歳～87歳の年金額(夫婦)			88歳～92歳の年金額(妻のみ)		
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金	夫 月額 妻 月額 計 月額	6万5千円 6万5千円 13万円	国民年金	妻 月額	6万5千円
	農業者年金	夫 月額	4万2千円	農業者年金	なし	
	合計：月額17万2千円			合計：月額6万5千円		
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金	夫 月額 妻 月額 計 月額	6万5千円 6万5千円 13万円	国民年金	妻 月額	6万5千円
	農業者年金	夫 月額 妻 月額 計 月額	4万2千円 3万5千円 7万7千円	農業者年金	妻 月額	3万5千円
	合計：月額20万7千円			合計：月額10万円		

農業者年金に夫のみ加入した場合と
夫婦で加入した場合の比較

※夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入し、
農業者の平均寿命(男性87歳、女性92歳)まで受給するとして比較

加入者の声



ました。

川村さんは87歳、高校卒業後、昭和30年から後継者として就農し、現在「ハウスとまと20a、雨よけハウスでほうれん草20a、人参1ha」を経営されています。

農業者年金については、「若い後継者の加入が少ないので心配している。今後どのようにして加入を進めていくかという事が気がかりである」とのこと。

現在の楽しみをお伺いしたところ、「週2回町内会のグラウンドゴルフをすることや、市や県の大会へ出場することが楽しみ」と笑顔で話されました。

また、放虎原じげもんガイドもされており、西大村地区の中心である放虎原地域の歴史について、これまでに近隣の小中学校、町内会など7カ所で講演会をされており好評となっています。川村さんは「一人でも多くの人にこの地域の歴史や出来事を理解していただければうれしい」と力強く話してくださいました。

最後に「若い農業者の方の加入が少ないので、老後を楽しく過ごすためにも是非農業者年金に加入して欲しい」とのことです。

今回は、古賀島町にお住まいで、農協の理事などを経験され、市受給者協議会中央支部の支部長を務める川村勝信さん宅に伺い

家族経営協定調印式

家族経営協定は、農業経営における経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、就業条件、将来の経営委譲などを家族で話し合い、取り決めるものです。

女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなでつくる共同経営を確立する大変有効な手段となっています。

本年2月24日に、市役所第8会議室で開催された令和4年度家族経営協定調印式において、新規5組と協定変更1組のご家族が協定を結びました。

調印式では、萱瀬地区の開田様から「今回協定を結び、お互いに無理なく家族経営の安定を図りつつ、夫婦個々の責任を持ち、お互いを

尊重しあい協力しながら、前向きな農業を続けたい」と抱負を語られました。



がんばる若手農業者

Vol.29



松下 洸一さん(30歳)

【経営内容】
花木、枝物 2ha
【家族構成】
両親、本人

今後の抱負

大村工業高校を卒業後、長崎市内の会社に11年間勤めていました。

実家が花木・枝物農家を営んでおり、私が小学生の時から就職後もずっと土日等の休みの日は手伝いをしていたので、「いつかは自分が後を継ぎ農業をしたい」という思いがあり、昨年度から就農しました。

実際に就農してみると、今までの手伝いだけではわからないことが多く、父に教わりながら、日々勉強の毎日です。

私たちが生産しているのは、春には桜やツツジ、アカシア、夏にはドラゴン柳、黄金クジャク等、四季折々の花木を生産しており、生け花やフラワーアレンジに活かされ、様々な催しで華やかな景色を飾り、多くの人の癒やしとなっています。



全国的に花木農家が減少しているので、早く仕事を覚え、生産量及び質を落とさないように頑張りたいと思います。

「地域計画」の策定が法定化されました

令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、これまで取り組んできた「人・農地プラン」は「地域計画」として法定化されました。

地域計画とは、農業者や地域の皆さんの話し合いにより、将来の農地利用の姿を明確化した「未来設計図」のことです。

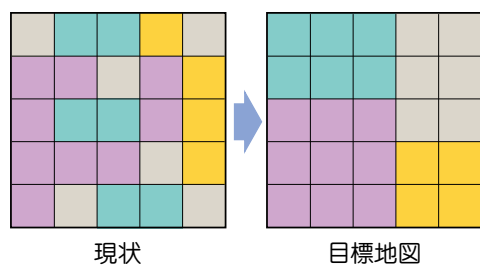
この地域計画策定に向け、農業委員会では「目標地図の素案」を作成することとなっていますので、令和5年度からは、これまで以上に地域の農業者等へのアンケートや戸別訪問により意向把握を進めることが大切です。各地区を担当している農業委員・農地利用最適化推進委員がお伺いしますので、皆様のご協力をお願いします。

【地域計画の主な内容】

- 地域農業の将来の在り方の計画
- 地域内の農地を担う者（担い手＋多様な経営体＋受託を受けて農作業を担う者）ごとに利用する農地の地図（目標地図）

【目標地図とは】

10年後に目指すべき農地利用の姿を表示した地図です。



全国農業新聞

全国農業新聞を読んでみませんか

【発行日】毎週金曜日

【購読料】月額700円

◆お申込みは、農業委員会事務局まで

Tel. 53141111(内線352)